

平成二十四年度 北方町

一般・特別会計の
決算状況

決算に関する公表

地方自治法第二百二十三条第六項の規定により平成二十四年度の当町の「決算」を次のとおり公表します。

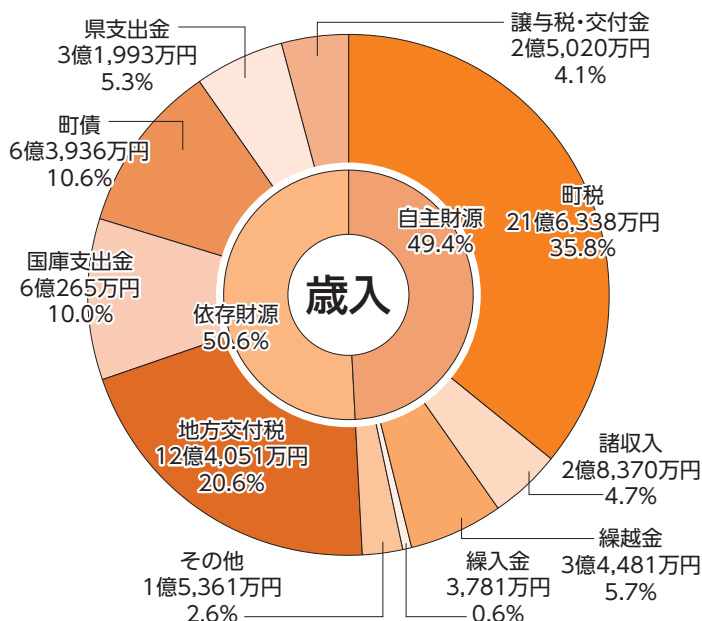
決算のあらまし

平成24年度一般会計における決算収支の状況は、歳入総額60億3,596万円（対前年度比9.4%の増）、歳出総額56億9,474万円（同10.1%の増）で、歳入歳出差引額は3億4,122万円となりました。

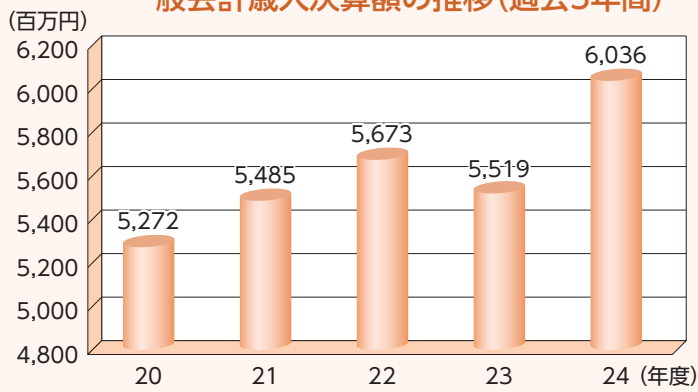
なお、実質収支額は歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越すべき財源7,323万円を控除した2億6,799万円となり、これが翌年度への繰越金になります。

※この決算は、監査委員の意見書を添えて9月の定例議会に提出し、認定されたものです。

一般会計歳入 60億3,596万円



一般会計歳入決算額の推移 (過去5年間)



町民1人当たりの歳入

総額		326,391円	※町の人口 18,493人 (平成25年3月31日現在)
自主財源	町税	116,984円	みなさんが納めた税金
	諸収入	15,341円	県などから受託した事業のお金など
	繰越金	18,645円	前年度から繰り越されたお金
	繰入金	2,045円	基金(貯金)を取り崩したお金
	その他 (使用料及び手数料他)	8,306円	施設の使用料や保育料、寄附金など
依存財源	地方交付税	67,080円	地方公共団体間の格差を是正するために国から交付されたお金
	国庫支出金	32,588円	町の事業に対し、国から交付されたお金
	町債	34,573円	国や金融機関から借り入れたお金
	県支出金	17,300円	町の事業に対し、県から交付されたお金
	譲与税・交付金	13,529円	所得税など国に納付された税金や、消費税など県に納付された税金から交付されたお金

主な事業

新庁舎・バスターミナル・防災公園用地取得事業
1億5,395万円



◀新庁舎用地(右)・防災公園用地(左)・北方バスターミナル(奥)

南保育園保育室増築工事 1,964万円



◀増築した南保育園保育室

タベが池公園護岸整備工事 1,500万円



◀整備後のタベが池公園

特別会計

	歳入総額	歳出総額	差引残額
国民健康保険	23億4,256万円	20億5,969万円	2億8,287万円
後期高齢者医療	1億5,135万円	1億4,614万円	521万円
下水道事業	6億6,860万円	6億2,660万円	4,200万円

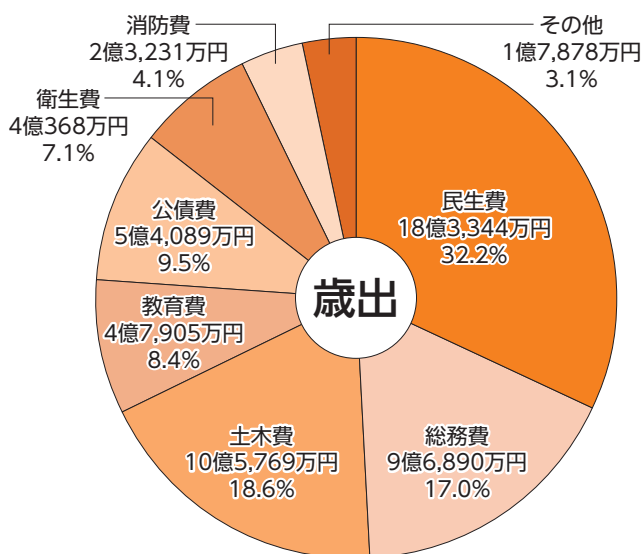
企業会計

上水道事業

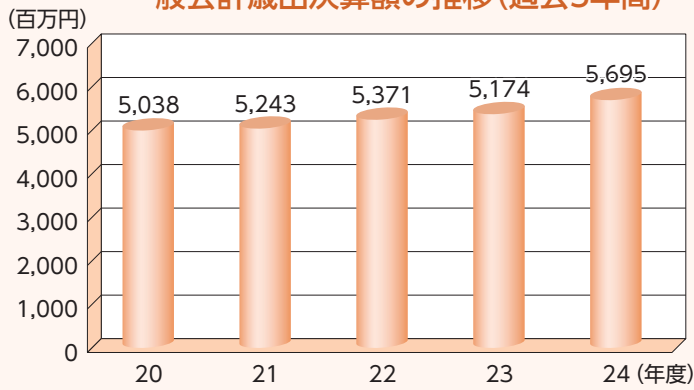
	収入総額	支出総額
収益的収支	1億5,761万円	1億3,664万円
資本的収支	999万円	4,380万円

※資本的収支が不足する額3,381万円については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額で補填しました。

一般会計歳出 56億9,474万円



一般会計歳出決算額の推移(過去5年間)



町民1人当たりの歳出

総額	307,940円	
民生費	99,142円	高齢者、障がい者、児童などの福祉の費用
総務費	52,393円	選挙、広報活動、交通安全対策、財産管理などの費用
土木費	57,194円	道路、河川、公園などの費用
教育費	25,904円	小・中学校、幼稚園、生涯学習などの費用
公債費	29,249円	国や金融機関から借り入れたお金の返済費用
衛生費	21,829円	ごみ処理、保健衛生などの費用
消防費	12,562円	消防活動や防災対策の費用
その他	9,668円	議会、商工業や雇用促進対策の費用など